

第 31 回八戸市緑の審議会議事録

- 1 日 時 : 令和4年6月27日(月)午後2時
- 2 場 所 : 八戸市庁本館4階会議室A
- 3 出席者 :
(委員) 鮎川恵理会長、山下英夫委員、工藤義治委員、昆賀子委員、
泉水朝宏委員、李善太委員、安田真理子委員、高谷信行委員、
阿部勝博委員、橋本公学委員、岡沼栄比子委員、阿部寿一委員、
間山路代委員、上野茂宣委員
(事務局) 三浦公園緑地課長、石村管理緑化GL、山田公園整備GL、
赤石技査、立花主査、関川技師
- 4 次 第 :
 - 1) 開 会
 - 2) 報 告 案 件
○八戸市緑の基本計画の見直し案
 - 3) そ の 他
 - 4) 閉 会
- 5 配布資料 :
資料1 八戸市緑の基本計画見直し案について

6 議 事 :

●事務局

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より「第31回八戸市緑の審議会」を開会いたします。

はじめに、臨時委員に異動がございましたので、ご報告いたします。

臨時委員の音喜多 泉（オトキタ イズミ）様が、一身上の都合により6月2日付で辞任されましたので、同じく商工会議所女性会よりご推薦いただきました岡沼 栄比子（オカヌマ エイコ）様が新たに臨時委員に就任されました。

どうぞ、よろしく願いいたします。

つづきまして、本日出席しております、事務局職員を紹介させていただきます。

都市整備部 公園緑地課長の三浦です。

公園整備グループリーダーの山田です。

公園整備グループの赤石です。

管理緑化グループの立花です。

公園整備グループの関川です。

最後に私、管理緑化グループリーダーの石村です。

よろしく願いいたします。

本日の審議会は、委員4名、臨時委員10名出席でございます。「八戸市みどりの環づくり基本条例施行規則」第10条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたり、鮎川会長より一言ご挨拶を頂戴し、議事録の署名者を選任していただきまして、引き続き進行をお願いいたします。

●鮎川会長

お暑い中お集まりいただきありがとうございます。

これだけ熱いと木陰で休みたくなる気持ちになりますが、八戸市の中心街の緑を考えるいい機会だと思う。八戸市といっても、緑が多い地域もあるが中心街は緑が少なく、色々な側面がある。

この審議会では幅広いご専門の方々のご意見を取りまとめて、審議会の意見としたいと思う。

今日は、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今回の審議会の議事録の署名者2名を私から指名させていただいてよろしいでしょうか。山下委員、昆委員の2名にお願いしたいと思います。

●山下委員

はい。

●昆委員

はい。

●各委員

(異議なし)

●鮎川会長

ご異議がないようですので、それでは山下委員、それから昆委員にお願いしたいと思えます。お二方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、案件に入らせていただきます。報告案件「八戸市緑の基本計画見直し案 第3章」について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、緑の基本計画見直し案 第3章について、説明させていただきます。一緒にお配りしております現計画の概要版は、見直し案との比較などにご活用いただければと思えます。

それでは、3ページをご覧ください。

計画の策定フローになりますが、前回の審議会では3-2 アンケート調査結果までを報告しております。

今回は3-3 調査結果の分析から5-4 緑のまちづくり基本方針までを、各章ごとに区切って説明させていただきます。

80ページをご覧ください。

こちらはアンケートでいただいた自由意見169票(270個)について、意見の内容ごとに分類したグラフになります。

傾向として、「街路樹の維持管理」など「道路の緑に関する意見」と「緑の維持管理に関する意見」が52票と最も多く、次いで「小さな公園を多数整備するよりも大きい公園は1つ2つ整備してほしい」「公園数が多いが遊具が少ない」など「公園・緑地に関する意見」が多く32票ありました。

81ページから95ページまでが、自由意見を地域ごと、年代順に整理したのになります。

96ページをご覧ください。

ここからアンケート結果の分析になります。

96ページから98ページまでが、年代別の分析になります。

96ページは、アンケートの年代別発送数、回収数、回収率となります。

年代が上がるにつれて回収率も高くなりました。

97 ページをご覧ください。

「今後どのように緑に関わっていきたいか」という問に対し、最も回答が多かった「自宅の庭に樹木や草花を植える」については、30代と60代以上の割合が高くなっておりま

す。次いで回答が多かった「家庭菜園で野菜等を栽培する」については、20代、40代から60代の割合が高くなっておりま

す。「特に何もない」という回答は、30歳未満の若い世代で10%以上と高い割合を占めておりま

98 ページをご覧ください。

「今後緑に関わっていく上で欲しいこと、必要なことはなにか」という問に対しては、最も回答が多かった「樹木、花苗、種等を配布して欲しい」については、中学生、高校生、30代、80代以上で割合が高くなっておりま

す。次いで回答が多かった「子どもや大人など幅広い世代を対象とした自然教育を実施して欲しい」については、高校生、30代、50代で割合が高くなっておりま

99 ページをご覧ください。

ここからは、満足度とニーズの関連性について分析しております。

99ページから101ページまでは市全体の緑について考察しており、99ページでは不満度が高い項目に対するニーズ、100ページではニーズの高い項目に対する満足度、101ページでは身近な公園や遊び場に注目しております。

ニーズの高かった「樹木が多く水辺があり、生き物にふれあうことができる緑地」「バーベキューやキャンプを楽しめる緑地」「遊具の多い家族で楽しめる公園」については、満足度が比較的高いことから、量に対するニーズが高いと考えられます。

不満度が比較的高かった「本八戸駅前、三日町等の中心部商店街、八戸駅前の緑」「幹線道路の街路樹」「身近な公園や遊び場」については、ニーズが高いとは言えず、不満の要因は緑の量だけではなく質にもあると考えられます。

102 ページをご覧ください。

102ページから107ページまでは地域の緑について考察しており、102ページでは不満度が高い項目に対するニーズ、103ページではニーズの高い項目に対する満足度、104ページから106ページでは各地域の不満度とニーズの比較、身近な公園や遊び場に注目しております。

不満度は地域によってある程度バラつきがありますが、ニーズは全地域で共通しており、不満度には各地域の不足しているものや不十分なものが反映され、ニーズには緑に求める機能が反映されていると考えられます。

108 ページをご覧ください。

108 ページから 110 ページでは、不満度、ニーズが特に高かった「水辺に親しめる場」「子どもの遊び場」「災害時に避難できる場」の3つについて考察しております。

「水辺に親しめる場」については、11 地域中 7 地域で不満度が上位ですが、市全体の緑での質問(問 9)では増やして欲しいという意見が最も多かったのに対し、地域の緑での質問(問 11)ではニーズがあまり高くなかったことから、地域の特性を踏まえた整備が必要であると考えられます。

109 ページをご覧ください。

「子どもの遊び場」については、11 地域中 6 地域で不満度が上位で、そのうち 5 地域の 1 人当り公園面積が 5 m²未満である、残りの 1 地域である大館地域も東運動公園が大きな割合を占めていることから、身近な遊び場の不足に対する不満が多いと考えられます。

110 ページをご覧ください。

「災害時に避難できる場」については、11 地域中 8 地域でニーズが上位であり、東日本大震災や近年の自然災害の増加を受けて防災への関心が高まっていることが考えられます。

第 3 章についての説明は以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から緑の基本計画の見直しについて報告がありましたが、これに対し、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●昆委員

P96、97 についてだが、高校生が、「自宅の庭に樹木や草花を植える」という活動に関心が高く、「自然教育を実施してほしい」と回答しているのが興味深く思った。このような樹木や草花の配布など、市の予算的な部分で可能なのか教えていただきたい。

●事務局

市で草花配布事業を実施している。これ以上に樹木を配布するといったことになると、予算確保という面でがんばらないと難しい状況である。

●昆委員

教育活動に関してはどうか？公園緑地課だけでなく、ほかの課と連携して取り組んでいくということは考えられるか？ニーズに応えるために努力するのであれ

ば、そういった検討も必要かと思う。

●事務局

教育活動については、公園緑地課の知見を超える分野であり、教育委員会が担当というわけでもないと思う。今日いらっしゃっているご専門の方々の知見による自然教育活動を模索していかなければいけない。

公園そのものの機能に関して、教育活動のための拠点となる施設を整備するというのも重要な要素となっているが、市ではあまり取り組んできていない状況である。

こどもの国のように緑の相談所があるところではそこを活用したり、集会所など、屋内で授業を行い、公園で虫等の実物を見るといった方法が効果的と思う。

常駐する生き物の専門の方が行ったり来たりするような状況を検討していきたい。

●昆委員

市のHPでそういった情報を提供できるようにするなど、発展していけばいいのかと思う。

●鮎川会長

種差少年自然の家では教育活動を実施していると思うが、実施主体は県だと認識している。

小学生ががんじゃの田んぼで活動しているのは、年1回か？

●高谷委員

がんじゃの活動は学校としてもありがたく活用させてもらっている。

周辺地域から樹木を学校に寄贈していただくこともあり、子どもたちがどんぐり等の実を使って遊べる樹木など、特に良いと感じる。

校地から出ても周辺に樹木があるような学校であれば良いが、団地の中にある学校などは周辺に樹木がない。

●工藤委員

緑の基本計画見直し案ということだが、どういったところが前回と違うのか教えていただきたい。アンケートは前回と同じ内容なのか？

●事務局

どこを見直したかということであるが、20年ぶりの改訂なので、アンケートはすべてもう一度実施した。設問は前回とおおむね同じ内容である。

●工藤委員

20年前と変わったところはないのか？

●事務局

質問内容は基本的に 20 年前と同じ内容である。

今回資料では、前回との比較というより、今回の単純な分析となっているので、今後引き続き、前回との比較も進めたい。

●工藤委員

20 年前と比べると世相なども変わってくると思うので、前回との対比も入れていただきたい。

●事務局

変わったところとしては、前は緑を増やしていこうという意見が多かったが、今回は、増やすよりも維持管理等の徹底などを望む声が多かった。

詳細な分析はまだこれからなので、引き続き作業を行い、次回以降の審議会で報告したい。

●鮎川会長

教育については、樹木医会や大学などと情報交換しながら進められれば良いと思う。

草花の配布については、現在、市では町内会を通して実施していると聞いている。町内会に関わっている人は知っているがそれ以外の人には知らないのではないか。実施していることをアピールし、もっと多くの人の手に触れるような方法をご検討いただきたい。

●上野委員

P96 についてだが、年代別で見ると高齢者が多く、若者は少ないと感じた。学校にお願いするなどして、若者の回収率をもう少し上げてもらったほうが良かったのではないか。

P105、106 についてだが、「不満度が高い項目が多い」と「不満度の高い項目が多数を占める」の違いがわからない。

地域別で、八戸駅周辺で公園への不満が多いのは、公園の草がぼうぼうとかそういうことと関係があるのではないか。

●協和コンサルタンツ

P105、106 は、地域別に不満度とニーズの関係を見る目的で作成した。今年度の地域別構想などに反映させていきたい。

●事務局

アンケートをとったのが昨年度であり、八戸駅周辺でまだ公園が未整備だったので、遊び場が足りないという不満につながったのではないか。

●鮎川会長

P105, 106 の「不満度が高い」という表現がわかりにくいということだと思う。不満度が何%以上など数値的なものを示すなどしてほしい。

●山下委員

小さい公園をたくさん作ってもこれから管理ができるのか？

●事務局

20年前は、新規公園をどんどん整備しようという計画だったが、今回のアンケートでは今ある公園をリニューアルしてほしいというニーズに変わってきている。

八戸市内には、小さい公園がたくさんあるが、利用者数があまり多くない公園もあり、それなりに管理は必要なので、今後課題だと考えている。

このような公園はほとんどが直営管理であり、今後、小さい公園をたくさんつくるというよりは抑制していく方向で考えている。

●工藤委員

アンケートの手法は具体的にどういったものか教えていただきたい。回収率が低いという意見もあったが、何か違うやり方も考えられるのだろうか？

●事務局

統計的に精度が確保できる 500 票の回収を目指して、年代別、地域別に抽出した。中高生が少ないという意見があったが、人口に対してコンピュータで地域・年代まんべんなく抽出し、発送した。

回収率については、全体として 42%であり、アンケートとしては高いと考えている。

●工藤委員

コンピュータで機械的に抽出して発送したということか？

●事務局

そうである。

●鮎川会長

他に緑の基本計画の見直し案 第3章についてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

ご意見、質問等がないようですので、緑の基本計画の見直し案 第3章についてはこれで終了したいと思います。

続きまして、第4章、第5章について事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、第4章「緑の機能別評価及び課題の整理」について、説明させていただきます。

111 ページをご覧ください。

評価の考え方ですが、現在の計画に習い、緑が持つ4つの機能である「環境保全機能」「レクリエーション機能」「防災機能」「景観形成機能」について、それぞれ2つの評価項目で評価しております。

112 ページをご覧ください。

環境保全機能のうち、①生物多様性の保全に資する緑については、八戸市で生息が確認されたものが127種あり、蕪島や種差海岸はウミネコやハマギクなどの貴重な動植物の生息地となっておりますが、一方で植物の盗掘や外来種の介在、山林は全てが民有林で一部荒廃が懸念されるなどの課題があります。

②都市環境負荷の軽減に資する緑については、馬淵川、新井田川等の河川が市街地を流れ、都市公園や公共施設は山林や農地の少ない中心市街地を中心に設置され、幹線道路を中心に街路樹が植えられております。

114 ページをご覧ください。

レクリエーション機能のうち、①自然とのふれあいに資する緑については、種差海岸が三陸ジオパークに認定され遊歩道が整備されており、河川には水辺の楽校等の親水空間が整備されておりますが、アンケートでは「樹木が多く水辺があり、生き物にふれあうことができる緑地」のニーズが高くなっております。

また、古木を市の保存樹木として指定する取組をしておりますが、維持管理等の課題があります。

②レクリエーションに資する緑については、八戸公園や東運動公園等がレクリエーションやスポーツができる公園としてありますが、バリアフリー化や老朽化などの課題があり、アンケートでは「バーベキューやキャンプを楽しめる緑地」や「遊具の多い家族で楽しめる公園」のニーズが高くなっております。

116 ページをご覧ください。

防災機能のうち、①市街地の防火性に資する緑については、延焼防止や避難路、オープンスペースの役割を持つ馬淵川や新井田川、公園や緑地がありますが、未整備の道路があるなど、ネットワークの形成が不十分な箇所があります。

②自然災害の減災に資する緑については、東日本大震災の経験を踏まえ防潮堤

など津波に備えた施設や、大雨に備えた堤防の整備が進んでおります。

118 ページをご覧ください。

景観機能のうち、①特色ある景観に資する緑については、三八城公園や館鼻公園等は、市街地や港湾部を一望できる眺望点であり、春には桜の名所となっております。

②日常生活の潤いとなる緑については、駅前や中心街の緑に対する不満がアンケートで高くなっており、街路樹等の緑の維持管理が課題となっております。

120 ページをご覧ください。

4 機能別の評価を踏まえた課題と解決の方向性の案をまとめたものになります。

第4章についての説明は以上でございます。

続いて、第5章「緑の将来目標」について、説明させていただきます。

121 ページをご覧ください。

基本理念については、現在の計画の3つの普遍的な理念である「みんなでそだてる」「みんなでまもる」「みんなでつなぐ」を引き継ぎ、これらの理念を組み合わせ、課題解決に向けて基本方針等を定めます。

122 ページをご覧ください。

緑の将来像については、現在の計画を引き継ぎつつ、上位計画である八戸市都市計画マスタープランの将来都市構造図との整合をとりながら、(1) 水と緑の拠点 (2) 水と緑のネットワーク (3) 水と緑のゾーンを設定しております。

緑の基本計画の位置付けについては2ページを、将来都市構造図については15ページをご参照ください。

122 ページに戻りまして、現在の計画からの主な変更点は、「歴史と文化の拠点」を「水と緑の拠点」に統合、南郷地域を追加、新井田公園を「集い、にぎわう拠点」に変更、旧柏崎小学校跡地を「訪れ、憩う拠点」に追加しております。

これらを反映した将来像が125ページになります。

126 ページをご覧ください。

緑の目標水準については、将来推計人口を踏まえ、10年後の中間目標と20年後の目標を設定しております。

1人当たり面積の目標は現在の計画の目標20㎡を引き継いでおりますが、整備面積の目標は約120ha少なくしております。

これは現在の計画では馬淵川の河川部分等を含んだ面積となっていることから、

現実的な目標に修正しております。

127 ページをご覧ください。

緑のまちづくり基本方針については、現在の計画では8つの方針があるのに対し、類似する方針をまとめ、4つの基本方針を設定しております。

基本施策については第4章の課題を反映させ、施策の実現に向けた具体的な取組については施策の担当部署や関係機関と協議のうえ、次回の審議会でお示しさせていただきます。

129 ページが施策の体系図となります。

説明は以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から第4章、第5章について報告がありましたが、P2 と P15 と今回の緑の基本計画の位置づけについても一度説明してほしい。

●事務局

P2、八戸市総合計画は、八戸市の行政全般に係る総合計画である。その下に位置する八戸市都市計画マスタープランは、都市の形を示す将来像であり、その下に個別計画として緑の基本計画があるという位置づけである。

P15、八戸市都市計画マスタープランをそのまま引用した。

P125、上記の図をもとにそれぞれの公園の役割などを将来像として示したものである。

●鮎川会長

八戸市都市計画マスタープランに基づいて作られたのが P125、古い版はカラーコピーの4ページという理解で良いか？

●事務局

はい。

●鮎川会長

P112 の「青森県 RDB2020 に記載～」は、動物と植物両方を含んでいるのか？

●事務局

はい。

●鮎川会長

動物は生息、植物は生育が正しいと思うので、文章を「生息・生育」になおすと正確である。

●工藤委員

P112の「ヤブツバキやブナの群生がみられる」という部分だが、八戸市にはないと思う。どのあたりの話なのか教えていただきたい。また、ここに載せるべき内容なのかご検討いただきたい。

●協和コンサルタンツ

関連計画から記載していると思うが、確認する。

●山下委員

馬淵川の河川公園はあまり利用されていないように思うが、どうなのか？

●事務局

馬淵川の河川公園については、河川が年に2回くらい増水することもあり、一般的にあまり賑わって使用されている状況ではない。

●山下委員

川沿いに緑としてゴルフ場はあるが、馬淵川のほうにも利用できる緑地があれば良いと思う。

●事務局

水辺に親しめる場がほしいという意見は馬淵川に対して出されている。新井田川には水辺の公園が整備されており、馬淵川でもニーズはある。

八戸駅西中央公園は、河川沿いで一部整備中のところがあり、県の工事が終われば市内で唯一水に近づける都市公園になる。

●鮎川会長

馬淵川の公園についてだが、現状はあるということか？

●事務局

公園ではなくグラウンドになっており、馬淵川緑地としてグラウンドが何面か利用できるようになっており、国から土地を借りており、公園として整備しているわけではない。

●鮎川会長

土地は国のものなのか？借り受けて整備するか国に整備にしてもらうしかないということか？

●事務局

借りて整備するか、国そのものに整備していただくかということになる。

現状では、河川敷にローラースケート場や散策路があるが、川が増水すると泥がたまり、清掃費などがかかる状況である。年に何度も増水があると馬淵川での整備には消極的になる。

水辺に親しめる場の整備はニーズがあるが、積極的な実施は難しいということで、20年後の整備目標値から馬淵川は除いた。

●鮎川会長

P126 に示されている目標値について、前回の計画では馬淵川の河川敷を含んでいたのを、今回は除いたということか？

●工藤委員

今後あまり積極的な利用は進めないという考えか？

●事務局

河川敷の利用は差し支えないが、積極的に整備はしないと考えている。目標からは除いた。

●鮎川会長

20年前の計画では、馬淵川の河川敷を緑の確保目標に含めていたが、今回は含めないということか。

●事務局

はい。

●工藤委員

今後は、あまり積極的な利用は進めていかないということか。

●事務局

河川敷は今まで通り利用していただいて構わないが、整備は積極的に進めていかないということである。

●山下委員

新井田川は県で整備していると思う。同じように県の予算で作れないのか？

●事務局

馬淵川は、櫛引橋までは国の管理、そこから上流は県の管理となっている。国管理の区間について、国土交通省に整備をお願いすることは可能である。

●工藤委員

堤防内には余計な構造物は作らないほうがいいので、あまり積極的にやらなくていいと思う。

●鮎川会長

草刈りされた堤防内を利用できると知らなかった。今ある利用は続けられるのか？

●事務局

はい。

●阿部（寿）委員

P123 の八戸芸術パークについてだが、現在でも構想として載っているものがあるのか？最近聞かなくなったように思う。

●事務局

都市計画マスタープランに芸術パークという言葉が残っているので、上位計画として踏襲し、項目としては載せている。

●阿部（寿）委員

小林前市長の前からの構想だったが、どんどん変わっているように思う。今でも生きているのか？

●事務局

まだ生きている。

●鮎川会長

P123 の八戸芸術パークは残る。現在、まつりんぐ広場があるところか？

●事務局

はい。

●安田委員

P123 の八戸駅周辺のところに記載されている公園は、フラットアリーナの隣の公園を指しているのか？

●事務局

フラットアリーナに隣接する公園のことを指している。

●安田委員

その公園で、最近変わった盛り上がった滑り台のようなものが整備され、色々なところから集まってきてローラースケートなどをしている人がいる。子どもたちが集まっているということで、学校からも注意をしている。現代的な、変わったもので気を引こうとしていると、地域の憩う場でなく注意する場所、気をつけましようという場所になってしまっているのではないか。

是川の縄文の里についてだが、考古学的にもすごく重要な場所だと思うが、老人ホームがすでに建っているのはどうか。奈良のように、文化を大事にしたまちづくりができないのだろうか。自動車整備工場とか、景観をこわすような建物、看板があったりして、全体をもっと広く見たほうが良い。建物も場所も素晴らしいのにもったいない。

●事務局

史跡周辺のまちづくりということだが、奈良などでは、古都保存法などの法律で保護されている。

八戸市にも関連するような遺跡があり、公園サイドとしては関連付けて保存するような施策をと希望しているが、遺跡と史跡の違いで、周辺などは手つかずの状態であり、残念に思う。

八戸駅西中央公園については、市としても、看板を立てたりして注意している状況である。最近、パトロールに行っても危険な状況は見かけない。

地域とよく話をして対応し、水に関しては調整して流す、注意看板を設置するなどの対策を取りたい。

●鮎川会長

小さい子供がいると、ボールで遊んでいる小学生の近くには行かせたくない、一方、小学生がいる親御さんはボールで遊ばせたい、大人はスケボーをしたいなど、様々な要望があるのは自然なことなので、年代によって安全に場所を分けて遊べる公園が大人にもあってもいいのではないか。

●橋本委員

P126 の緑の確保目標について、根拠があれば教えていただきたい。

前回 20 m²/人に対して、今回も同程度の目標というのは、量より質という割には多いように感じるが、現実的なのか？

●事務局

確保目標についてだが、下のグラフは、都市公園と都市公園等としてその他の公園緑地を足したそれぞれの面積を示している。令和4年は現況、目標値は開設すべき公園などの数値を拾っており、供用済みだが開設していない公園なども含む。中間目標は整備を予定している部分の面積である。

この面積を将来の人口で割った数値が上のグラフである。

●鮎川会長

公園の面積は増えないが、人口減によって1人あたりの面積は増えるということだろう。

アンケートでも意見のあった維持管理の部分について、もう少しわかりやすく伝わるように工夫し、落ち葉など街路樹の部分在今后施策の中に入れてほしい。

民有林についてはどうか？

●工藤委員

旧八戸では、アカマツ林が面積の半分を占めており、マツクイムシの被害が増えている。

組合としては、伐採し積極的に樹種を変えていくという方針である。行政では、特に取り組んでいることはないように思う。

●鮎川会長

みんなでももるの部分にはいるのではないか。環境保全の面からも、アカマツが枯れると山林の保全ができなくなるので重要だと考える。防災にも文章を足したほうが良いと思うので、ご検討をお願いしたい。

●鮎川会長

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

以上で、報告案件は終了です。

その他、何かございませんでしょうか。

それでは、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

●事務局

鮎川会長、ありがとうございました。

本日の案件は全て終了いたしました。皆さまありがとうございました。

次回の審議会は、9月29日の開催を予定しております。詳しくは、日程調整後に文書でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、第31回八戸市緑の審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上